

# 緑化推進運動功労者 内閣総理大臣表彰

～第16回みどりの式典(令和4年4月18日)～



理事長：後列右から6人目 写真：内閣府提供

去る4月18日東京都内のホテルで開催された、「第16回みどりの式典」において、当土地改良区は優れた緑化推進の取り組みを称える緑化推進運動功労者として内閣総理大臣表彰を受賞しました。

昭和31年に天竜川への感謝の気持ちを込めて、当時の組合員のご理解とご協力のもと浜松市天竜区水窪町にて始めた「水源涵養林育成事業」に継続して取り組んでいることが受賞の主な理由です。天竜川の水を育む森を守るための活動を今後も続けてまいります。

## 感謝米を水源地に寄贈しました

天竜川上流部の山林（水源）を管理している方々に感謝を込めて、当土地改良区管内で収穫された新米を毎年寄贈しています。多くの組合員からいただいた新米は長野県駒ヶ根市、同喬木村、森林組合等を経て学校給食などに使われています。

本年度も実施しますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

左：天竜森林組合 和田組合長  
中：磐田用水東部土地改良区 永田理事長  
右：当土地改良区 今回は伊藤副理事長出席



## 表彰関係

令和4年3月18日に開催された静岡県土地改良事業団体連合会第65回通常総会において伊藤英明副理事長（井通地区選出）の土地改良事業に対する多大なご努力が認められ、功労者として表彰されました。

**【発行】寺谷用水土地改良区**  
〒438-0804 静岡県磐田市加茂1番地  
TEL.0538-32-4655  
FAX.0538-36-0609  
E-mail teradani@axel.ocn.ne.jp  
H P http://www.teradani.com/

## 理事長あいさつ

理事長 池田藤平

盛夏のみぎり、マスクが鬱陶しく感じられますが、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

通水については、年明けから続いていた取水制限が3月25日に解除され4月21日に通水を始めることができました。本年も適度な降雨があり安定取水ができますようお願いしておりますが、場合によっては水利組合毎に交互通水を実施するなど皆様のご理解とご協力をお願いいただくこともあるかと思っております。

さて、去る4月18日に開催された「みどりの式典」において当土地改良区の水源地涵養林育成事業が評価され、緑化推進運動功労者として内閣総理大臣表彰を受賞しました。式典の壇上には天皇皇后両陛下や最高裁判所長官、衆参両院議長、岸田総理大臣など錚々たる面々がお揃いになり、そのような場で受賞できたことは、この上ない名誉なことと感動した次第です。しかも、全国で選ばれた13の個人及び団体の中に静岡県立磐田農業高等学校も入っており、磐田市から2団体が選出されたことで一層大きな喜びに包まれた1日となりました。

受賞の主な理由は、昭和31年に当時の組合員から玄米6合を拠出していただき、それを原資として水窪町奥領家において水源涵養林育成事業を始め、その取り組みを継続していることです。今後はこの名誉に恥じぬよう一層精進してまいります。

また、世界情勢に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴い世界的な食糧危機への懸念が高まっています。小麦の価格高騰は心配ですが、米の消費拡大に良い変化をもたらすことも期待されます。いかなる世界情勢になっても、国民が飢えることのないよう農業基盤を整備し、これを維持管理する必要性を再認識していかなくてはなりません。

現在、当土地改良区管内では老朽化した施設を更新し耐震性能を備えたものにするために「国営天竜川下流二期事業」の地区調査が行われています。円滑な事業推進に向けて皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、コロナ禍とウクライナの戦争が早期に収束しマスクのない平和な日常になることを願うとともに、本年も無事に稔りの秋を迎えられるよう祈念してご挨拶といたします。



4月27日受賞報告会の様子

## 令和3年度 事業関係

### 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 「高木・前野用水地区」

工事の種類	事業内容
ネットフェンス更新	前野用水安全施設（ネットフェンス）の更新（磐田市加茂～立野地内）

### 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 「寺谷地区」

工事の種類	事業内容
ポンプ・電機設備等の更新	仿借西電動機2台、尼ヶ崎南電動機2台の更新

### 維持管理適正化事業 「仿借西地区」

工事の種類	事業内容
主ポンプ分解整備	仿借西ポンプ場の主ポンプオーバーホールφ300mm×2台

## オーバーホールの様子



## 令和4年度 事業関係

### 県営農村地域防災減災事業 「尼ヶ崎西用水地区」

※R5年度事業完了予定

工事の種類	事業内容
ネットフェンス更新	尼ヶ崎西用水安全施設（ネットフェンス）の更新（磐田市気子島～新島地内）

### 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業 「寺谷地区」

※R4年度事業完了予定

工事の種類	事業内容
ポンプ・電機設備等の更新	前野ポンプ場主ポンプオーバーホール2台、宮之一色電動機2台の更新他

## 用水路は危険です！

- ・用水路付近では子どもを遊ばせないようにしましょう。
- ・用水路は流れが速く深いので非常に危険です。
- ・魚釣りなどでフェンスの中に入らないでください。
- ・交通事故などでフェンスをこわしてしまった場合は至急連絡ください。また、見かけた方はご一報ください。



## 寺谷用水を大切に使いましょう

寺谷用水は限りある地域の水です。下流地区で耕作している方々のことも考えて必要以上の取水は控え、田んぼからの無効放流をやめましょう。水門や堰板を適切に管理するよう心がけてください。また、ゴミを捨てている人を見たらご連絡ください。施設を破損させる原因となり、大事故になる恐れがあります。

**災害時には通水を緊急停止することがあります！**

## ポンプ停止について(お願い)

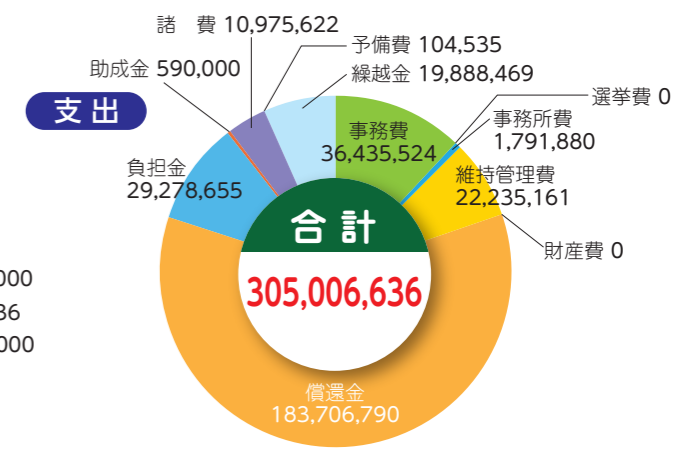
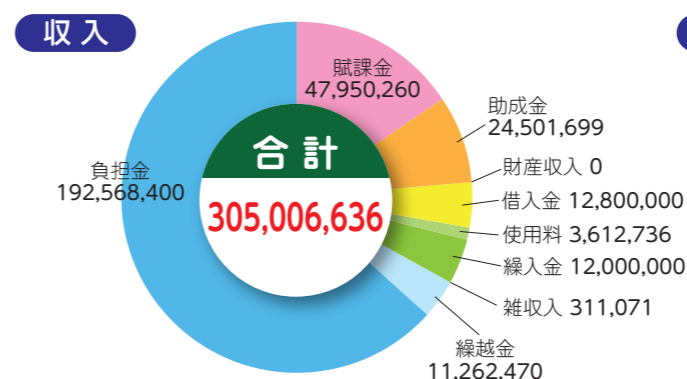
パイプライン組合の運営には多額の電力料が必要になります。そこで、組合によっては【雨天】【夜間】【週末】など、一時的にポンプを停止することで電気料金の削減を図っておりますので、ご協力をお願い致します。

※ポンプを停止する時間帯は組合毎に異なりますのでパイプライン組合広報誌や回覧をご確認下さい。水の垂れ流しは「電気と水の無駄使い」です。給水栓の徹底管理をお願いします。



## 令和2年度 一般会計決算

(単位:円)



## 令和2年度 特別会計決算

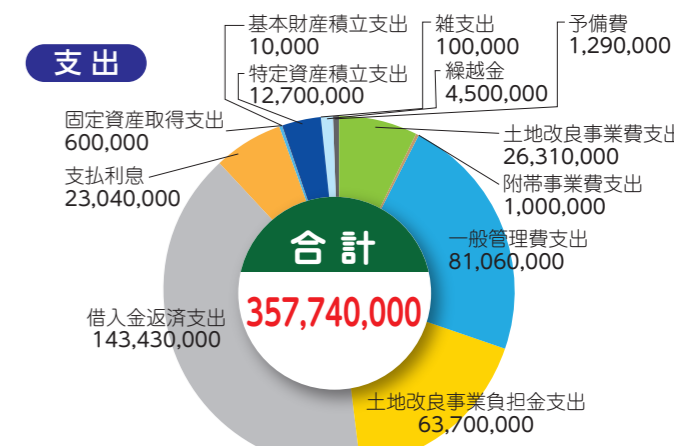
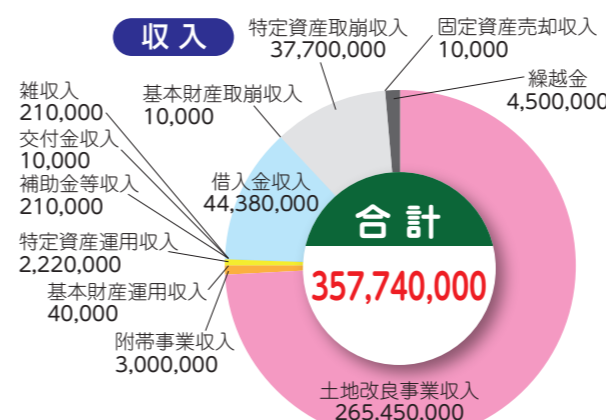
(単位:円)

350周年記念造林育成事業繰越金	¥668,384	基本財産積立金繰越金	¥52,244,003
職員退職給与積立金繰越金	¥16,904,737	農地転用一時決済金繰越金	¥639,083,959
借入金等負債合計額	¥1,532,911,547		

※令和2年度会計は令和3年10月8日開催の臨時総代会において承認されました。  
令和3年度会計決算は10月開催の総代会に諮る予定ですので、次回の「寺谷用水だより」に掲載いたします。

## 令和4年度 一般会計予算

(単位:円)



※土地改良法改正に伴い本年度から科目名が変更されました

## 寺谷用水土地改良区賦課金(組合費)について

口座振替(自動引落)をご利用ください

令和4年度単価	3,300円/10a(3.3円/㎡) ※総代会議決による
納入時期	令和4年11月1日～11月30日(口座振替の方は末日引落) ※徴収期日の最終日が土曜日、日曜日にあたるときは翌日となります。
備考	土地改良法第36条により用水利用の有無に関わらず賦課対象となります。また、現況が田以外の状況(転作含)でも脱退手続きをしない限り対象となります。

現在約9割の方が契約されています

## 決済金(脱退手続き)について

令和4年度単価	田 320円/㎡(畑かん地区の畑は田の3分の1) 事務手数料 1,000円/1件 ※総代会議決による
事例 手続きが必要となる場合	農地転用し、宅地等として使用する場合。 利用目的を変更し、畑(温室)として使用する場合。 公共事業等により用地買収される場合。磐田市役所等に寄付する場合。 ※買収の場合誰が(地権者もしくは事業主)決済金を納めるのかはつきりさせ、後日のトラブルにならないようにしてください。
備考	決済金は土地改良法第42条に定められており、将来の維持管理費等に充てられます。

**注意** パイプライン事業等の受益地は農地転用は原則認められません。